

### 令和4年産牧草・飼料作物モニタリング実施状況

・「①②③」はモニタリング検査を実施した点数

・「-」は市町村(地域)単位のモニタリングは行わず、個別に利用判断を行う市町村(地域)

(令和5年3月16日現在)

市町村名	単年生飼料作物						永年生牧草		野草		
	イネ科飼料作物 注)		イネ科長大作物	稲発酵粗飼料	籾米サイレージ・生籾	稲わら	子実用トウモロコシ	青刈利用	サイレージ・乾草利用	青刈利用	サイレージ・乾草利用
	青刈利用	サイレージ・乾草利用									
福島市	○	①②③	①②③	①②③		①②③	-	-	-	-	
川俣町	その他		①②③			①②③	-	-	-	-	
	避難指示が解除された区域	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
伊達市	○	①②③	①②③	①②③		①②③	-	-	-	-	
桑折町				①②③		①②③	-	-	-	-	
国見町			①②	①②③		①②③	-	-	-	-	
二本松市		①	①②③	①②③		①②③	-	-	-	-	
本宮市			①②	①		①②③	-	-	-	-	
大玉村				①②		①②③	-	-	-	-	
郡山市	その他		①②③	①②③		①②③	-	-	-	-	
	湖南町	①	①②③	①②③		①②③			①②③		
田村市		①	①②③	①②③		①②③	-	-	-	-	
三春町		①②	①	①		①②③	-	-	-	-	
小野町		①②	①②③	①②③		①②③	-	-	-	-	
須賀川市		①	①②	①②③		①②③	-	-	-	-	
鏡石町	○	①②③	①②③			①②③	-	-	-	-	
天栄村			①	①②③		①②③	-	-	-	-	
石川町	①	①②	①②③	①②③	①	①②③	-	-	-	-	
玉川村			①②	①		①②③	-	-	-	-	
平田村	○	①②③	①②③	①②③		①②③	-	-	-	-	
浅川町		①	①②	①②	①②③	①②③	-	-	-	-	
古殿町			①②③	①②③		①②③	-	-	-	-	
白河市		①②	①②③	①②③		①②③	-	-	-	-	
西郷村		①	①②③	①②③		①②③	-	-	-	-	
泉崎村	○	①②③	①②③	①②③		①②③	-	-	-	-	
中島村			①②③			①②③	-	-	-	-	
矢吹町	○	①②③	①②③	①②③		①②③	-	-	-	-	
棚倉町		①	①②③	①②③		①②③	-	-	-	-	
矢祭町	①②		①	①②③		①②③	①				
塙町			①②③	①②③		①②③	-	-	-	-	
鮫川村		①	①②③	①②③		①②③	-	-	-	-	
会津若松市		①	①	①②③		①②③		①②	①	①	
磐梯町			①			①②③	○	①②③			
猪苗代町				①②③		①②③	-	-	-	-	
喜多方市		①	①②③	①②③		①②③	○	①②③	①		
北塩原村									①		
西会津町		①②		①		①		①	①		
会津坂下町		①	①②③	①②③		①②③	①②	①②			
湯川村						①②③				①	
柳津町											
三島町											
金山町											
昭和村											
会津美里町						①	○	①②③			
下郷町	①					①②③	○	①②③	①		
只見町											
南会津町				①②③		①②			①②③		
相馬市		①②		①②③	①②③	①②③	-	-	-	-	
南相馬市	その他			①②③	①②③	①②③	①②	-	-	-	
	避難指示が解除された区域	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
新地町					①②③	①②③	①	-	-	-	
飯館村	避難指示が解除された区域	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
広野町						①②	-	-	-	-	
楢葉町		①②		①②③		①②③	-	-	-	-	
富岡町	避難指示が解除された区域	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
川内村	その他			①②③		①②③	-	-	-	-	
	避難指示が解除された区域	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
大熊町	避難指示が解除された区域	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
双葉町	避難指示解除準備区域等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
浪江町	避難指示が解除された区域	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
葛尾村	避難指示が解除された区域	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
いわき市		①②	①②③	①②③		①②③	①②	-	-	-	

注) イタリアンライグラスは単年生牧草ですが、更新せず、自然下種により経年利用している場合は永年生牧草と位置付けます。

※ サイレージ・乾草利用が3点となった場合は、青刈利用の欄は○と記載します。

※ 旧避難指示解除準備区域等には、旧避難指示解除準備区域のほか、居住制限区域を含みます。

※ 避難指示が解除された区域は、平成28年4月1日以降に避難指示が解除となった区域です。